

21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)共管に向けた状況について

令和6年8月20日
文 部 科 学 省

■第Ⅳ期公的統計の整備に関する基本的な計画(抄)

「21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)の調査対象者の進学等を勘案し、関係府省との調整を含め、施策ニーズに即した今後の調査の方向性や調査内容について検討する。」

■文部科学省における検討

- ◆ 文部科学省では、21世紀出生児縦断調査に関する助言を得るために開催する「21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)研究会」(座長:石田浩(東京大学特別教授室特別教授)。以下「研究会」という。))において検討を行い、令和5年6月に開催した研究会で、当省が今後、21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)(以下「平成22年出生児縦断調査」という。))の実施主体を引き継いで実施していくかについて検討を行い、第16回調査(令和8年)以降、当省で引き継ぐ方向で調整することの確認を行いました。



■今後の予定

- ◆ 第16回の平成22年出生児縦断調査は、令和8年度に実施するものであることから、具体的な事項は、令和7年度の研究会にて検討を行う予定です。
- ◆ なお、平成22年出生児縦断調査の実施の引継ぎに向けては、予算の確保や実施体制等多くの課題が存在することから、厚生労働省と連携しつつ、実現に向けて引き続き調整・検討してまいります。
- ◆ 21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)に関しても、上記に関わる事柄であるため、併せて調整・検討を行います。